

説明会の開催について

下記事業の目的及び内容についての説明会を次のとおり開催します。

なお、この説明会は、土地収用法第15条の14の規定に基づく事業説明会にも該当しますので、申し添えます。

◇ 起業者の名称及び住所

東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
国土交通大臣 齊藤 鉄夫

◇ 事業の種類

一般国道497号新設工事（西九州自動車道「松浦佐々道路」）及びこれに伴う
市道付替工事

◇ 事業の施行を予定する土地の所在

長崎県佐世保市江迎町根引地内から同市江迎町北平地内まで

◇ 会場

江迎地区コミュニティセンター2階 視聴覚室
佐世保市江迎町長坂104

◇ 日時

令和6年1月17日（水）
午後6時30分～午後8時まで （受付開始午後6時）

◇ 主催

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所

◇ 問い合わせ

国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所 計画課、用地第二課
電話（095）839-9211（代表）